

教育民生委員会記録

開会年月日	平成29年1月11日
開会時刻	午前9時58分
閉会時刻	午前10時42分
出席委員名	◎品川幸久 ○上村和生 北村 勝 楠木宏彦
	吉井詩子 吉岡勝裕 中村豊治
	浜口和久議長
欠席委員名	藤原清史 中山裕司
署名者	北村 勝 楠木宏彦
担当書記	中野 諭
審査案件	伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項 継続調査案件 ・伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画(案)に係る検討会の意見報告について
説明員	教育長、事務部長、学校教育部長、教育総務課長、教育総務課副参事
	その他関係参与

審査経過

品川委員長が開会を宣言し、会議録署名者に北村委員、楠木委員を指名した。

直ちに会議に入り、継続調査案件となっている「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」を議題とし、当局から報告を受け、質疑の後、引き続き調査をすることを決定し、委員会を閉会した。

なお詳細は以下のとおりです。

開会 午前9時58分

◎品川幸久委員長

ただいまから教育民生委員会を開会いたします。

本日の出席者は7名でありますので、会議は成立をしております。

それでは、会議に入ります。

会議録署名者2名を委員長において指名いたします。北村委員、楠木委員の御両名にお願いいたします。

本日の案件は、継続調査となっております「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」であります。

議事の進め方につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

【伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項】

【伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画（案）に係る検討会の意見報告について】

◎品川幸久委員長

それでは、「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」についての御審査を願います。

「伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画（案）に係る検討会の意見報告」について、当局から報告を願います。

教育総務課副参事。

●倉世古教育総務課副参事

本日は、「伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画（案）に係る検討会の意見報告」につきまして御報告をさせていただきます。

まず、経過についてでございますが、昨年2月、教育民生委員会において検討会の設置

について御報告をさせていただきました。5月31日に第1回目の検討会を開催させていただきました。その後6回ほど検討会を開催し、12月27日に会長より教育長に意見報告を手交していただいたという経緯がございます。

それでは、いただきました意見報告につきまして御説明をさせていただきます。

資料を御高覧ください。

1ページ目は、意見報告の概要になってございます。3ページ以降には、いただいた意見報告をつけさせていただいております。

失礼ですが、5ページを御高覧ください。

5ページの上段2の検討事項につきましてですが、基本計画（案）の学校適正配置の目標年次に関する事、学校適正配置の実施計画に関する事、学校適正配置計画のスケジュールに関する事、これを議論していただいたということでございます。

いただきました御意見ですが、4、検討内容の項を御高覧ください。

1つ目としまして、豊浜・北浜地区の小学校についてでございます。現在の基本計画（案）では、豊浜東小学校と豊浜西小学校、北浜小学校と東大淀小学校を統合する計画になってございますが、2校ずつ統合してもほとんどの学年が1学級になることが推計されている。そこで、適正規模化を図るため、4校の統合を検討することが望ましい。また、小学校と中学校の連携がより密に図れるよう、そういった統合場所を検討することが望ましいという内容の意見報告をいただいております。

6ページを御高覧ください。

2つ目の二見地区の学校の移転についてでございます。二見中学校は適正規模を下回っており、この傾向は今後も続いていくことが推計されているが、地理的な状況から他地域の中学校との統合は困難である。なお、二見中学校は防災面を考慮すると、小学校と同時期での高台移転を検討することが必要である。その際、移転場所や施設については、小中学校の連携を念頭に置き、検討することが望ましいという御意見をいただきました。

3つ目は、早修・中島・佐八小学校及び上野小学校についてでございます。適正規模化を図るため、早修・中島・佐八については、現在の基本計画（案）どおり3校を統合する方向で進めることが望ましい。統合場所については、施設の規模や児童数を考慮すると中島小学校が望ましい。上野小学校については遠距離通学の問題もあるが、児童数から考えると、基本的には早修・中島・佐八の統合小学校と統合することが望ましい。時期については、地元への丁寧な説明を重ね、適切なタイミングを検討することが望ましいという御意見をいただきました。

4つ目の第1期の統合スケジュール及び第2期以降の統合についてでございますが、第1期の統合については、現在の計画を基本に進めるのが適切であると考えます。第2期以降については、学校の統合だけでなく、調査区域の活用など通学区域の見直し等も取り入れたり、既存の施設で統合し、その後施設の整備を行うこと等の方法を検討したりすることも必要であるという御意見をいただきました。

5つ目ですが、学校の統廃合に伴う施設の跡地利用についてでございます。現在の基本計画（案）では、学校の跡地利用については、施設の状況や地域の意見を十分に考慮し、全市的な行政施策との調整を図りながら、防災拠点や新しい地域づくり、まちづくりの核となるよう有効活用を検討するとなっております。しかし、校舎や屋内運動場をそのまま

活用する場合もあれば、取り壊す場合などさまざまな選択肢が考えられる。いずれにしても、防災対策など市の施策との整合性を図りながら進めることが重要であると考えてという内容の意見報告をいただきました。

意見報告については以上でございます。

今後の予定でございますが、いただいた意見報告を参考に基本計画（案）の見直しを行い、年度内にお示しさせていただきたいと考えております。何とぞ御理解賜りますようお願いいたします。

御報告は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

◎品川幸久委員長

ただいまの報告に対しまして御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

どうもありがとうございます。

今報告をいただきましたけれども、この検討委員の先生方が5人いらっしゃるんですけれども、大学の先生、それから小中あるいは保育園、幼稚園の保護者の代表、それから中学校長ということですから、これから年度内に計画を見直して教育委員会として作成していくということなんですけれども、その間に、今この報告をしていただいた検討会の中に地域の関係者、当事者といいますか、そういったところが入っていないというようなこともありまして、そういったところから意見を集約していくとかということが大事だと思うんです。やっぱりこれまでの歴史もありますし、それぞれの地域にずっと居住しておられる方々も含めて、それから今後保護者になるであろう方々も含めて御意見を、あるいは学校の先生もそうだと思うんですけれども、その地域の先生、その地域で教育しておられる先生の御意見、こういったものもきちんと集約していく必要があるんだと思うんですけれども、この点についてどのように考えていただいているんでしょうか。

◎品川幸久委員長

教育総務課副参事。

●倉世古教育総務課副参事

5名の方に今回検討委員をしていただいております。先ほど御指摘のありましたように統合対象校の保護者、ここには参加していただけていないという形になっています。これにつきましては客観的な意見が、なかなか当事者、係わりのある方ですと客観的な視点からの意見が言いづらいというふうなことも考えられるということをご考慮させていただいて、第三者的な立場の人に検討委員になってもらい、忌憚のない議論をしていただいたという経緯がございます。

御指摘いただきましたように、統合対象校の保護者、あるいは小さいお子様をお持ちの保護者、地域の方々についてでございますが、今回この検討会から御意見をいただきましたので、こういう御意見をいただきましたということの統合準備委員さんや自治会、ある

いは教職員も含めてお伝えさせていただきたいというふうには考えております。どのような形でお話しさせていただくかも含めて、今後検討していきたいというふうに考えております。さらに、基本計画（案）の見直しを行った後もさまざまな機会をつくり、保護者、地域の方には御説明を丁寧にさせていただく予定でございます。

以上でございます。

◎品川幸久委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

非常に時間的にもタイトだと思うんですね。やはりこういう内容で報告がありましたよと伝えていくということなんですけれども、やはりもう少し積極的に地域の方々の思いを反映していただけるような計画をつくっていただければなと思います。

それで、これまで豊浜・北浜地区ですけれども、4つ小学校があってそれと2つずつを統合すると、それがこれまでの計画だったんですけども、それに関して、これはさらに再統合も視野に入れられないといけないものだから結局4校をまとめていくというようなことで、今回はっきりそこら辺の答申が出ていると思うんですけれども、その際、その地域において中学校が存在する意義だとか、あるいは恐らくスクールバスの通学になるんだと思うんですけれども、やっぱりこれは大きな、特に小学校の低学年の子供たちにとっては大きなデメリットになる面が大きいと思うんです。

そういったことから、単純に規模が小さくなるから教育環境が悪くなると、そういったいわば一方的な思い込みで検討を進められているんじゃないかと、今思われてならないんですね。そもそも12学級から18学級にするというそれが適正規模だというふうなのがあって、この間ずっと伊勢市でもそれを基準にこの検討をしてきていただいていると思うんですけれども、もともとこれは教育学上検証されたものではないんですね。行政的な効率という点で主張されてきているわけで、そういう意味で、小規模校では教育的効果がないとか、あるいは12から18学級が適切だとか、こういった枠に縛られ過ぎているんじゃないかと。

とりあえず2校ずつ合併すると、その後小規模化しても、やはり地域的な広がりから考えると4の学校の地域が非常に大きな広大な地域になってくるんです。そうしますと、やはり子供たちにとって、自分の見知った地域じゃないところへ通わないといけないと、やっぱりこれ、特に低学年の場合非常に大きな教育的なデメリットがあるんじゃないと思うんです。そのあたりのことも考慮していただかないといけないんですけれども、既にこういうこれまでの方針という枠に縛られ過ぎているんじゃないか、もう少し柔軟に考えていいんじゃないかというふうに考えるんですけれども、今回の検討会の報告はこうなんですけれども、教育委員会として今後どのようにそれについて考えていただくのか、ちょっと伺いたいと思いますが。

◎品川幸久委員長

教育総務課副参事。

●倉世古教育総務課副参事

委員御指摘のように、小規模だから、小規模校だから悪いとか小規模校だから課題が多いとか、私どもはそういったふうには捉えてはおりません。当然、小規模校は小規模校なりのさまざまな工夫を行いながら教育効果を上げている、一生懸命先生方は頑張っているところだというふうに認識しております。何も小規模だから悪い、大規模が全ていいんだというふうには考えておりません。

ただ統合することによって、小規模で抱えている課題を少しでも解消する、何も大きくなったから小さい部分、小さいところがやっていたところを切り捨てるとかいうのではなくて、小規模校でやっていたことも十分取り入れながら統合を進めていきたいというふうに考えているところでございます。委員御指摘のような御意見も参考にさせていただく中で、今回の意見報告を尊重しながら計画を見直していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

◎品川幸久委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

よくわかりますけれども、ただその前に、小規模校あるいは少人数のクラスがあると思うんですけれども、そういったところでの実践研究といいますか、小規模だからこういったことができた、そういったことについての実践的な研究というのは先生方の間ではやられていられるのでしょうか。

◎品川幸久委員長

教育総務課副参事。

●倉世古教育総務課副参事

小規模校、例えば複式学級のところなんかも見に行ったりとか、どういった教育をしておるとか、そういったことは実際見に行ったりしております。さらに、現に伊勢市内でも小規模校、さらに小人数の学校がございますので、そういったところの先生方の御意見もどういった教育をしておるのかとか、そういったことも含めてお話は十分聞かせていただいております。そういったことも含めて、今後この意見報告を尊重しながら検討していきたいというふうに考えております。

◎品川幸久委員長

楠木委員に申し上げます。そこのところを掘り下げると一番最初に戻ってしまうので、今現在進められているので建設的な意見をしてください。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

最後にしますけれども、少人数学級、このよさというものをもう少し検証していく必要があると思うんです。

私昨年、8人しかいないクラスの文化祭で絵の展示を見せていただいたんですけども、自転車を写生しているんです。それをさまざまな角度からそれぞれの子供が写生をしていて、あるいは非常にアップした絵もあればもっと遠景に退いた絵もあったりして、そういう中で物すごく細かい描写が4年生でされているんです。これで4年生がここまでできるのかと驚いたんですけども、これは恐らくやはり8人だからそういう細かな技術的な指導もできていると思うんですけども、こういう技能的なものを育てるという面ではそれは非常に大きいと思うんです。だから、そういったことの検証も含めて、今後の全体のあり方を考えていただければと思います。ありがとうございます。

◎品川幸久委員長

他に御発言はございませんか。よろしいですか。

中村委員。

○中村豊治委員

今の報告をいただいたわけでありますが、昨年の2月にこの検討会を設置しているということで、6回目の検討会を最後にされまして一定の方向づけができたというぐあいに理解をしております。

特に私ども教育民生委員会なり、本会議一般質問等々も含めて、いろいろこの問題については議論をしてきたわけです。今回の報告内容を見てみますと第1期計画の方向づけがされたわけでありますが、特に私ども議会として、教育民生委員会として、同じような議論を今日まで進めてきたというように私は理解をしております。したがって、この報告内容については余り変わったところはなかったというぐあいに私自身は自分なりに総括をしております。新しいものがないというような、第1期計画だけなんですけれども、そういうような感じがしてなりません。

特に今回5項目にわたって報告がされたわけでありますが、初めの豊浜・北浜の小中学校の適正規模化については、私どもが以前から主張してきておりますこの際4校を1つにしていたほうがいいのではないかというような形で、これはいろんな場面で議論はさせていただきました。今回の報告についても同様の内容で報告がされておるわけでありますが、私はここで1点確認をさせていただきたいのは、特に小中の連携がより密に図れる統合場所の検討も必要であると、連携を密にしていくとこういうことなんですけれども、どこまでの連携を密にしていくのか、どこまで議論をされたのか、この中身です。

例えば6月の一般質問の中で、教育長に小中連携、一貫教育を含めて一般質問をさせていただいたんですけども、そこまで議論がされてきたのかどうか、この点を含めてちょっと報告をいただきたいというぐあいに思います。

◎品川幸久委員長

教育総務課副参事。

●倉世古教育総務課副参事

検討会での意見の内容だというふうに聞かせていただきましたけれども、豊浜・北浜地区の小学校につきましては、委員御指摘のように小中一貫も視野に入れながら統合場所を考えたらという御意見もいただいたのはいただきました。私どもとしましても事務局としましても、小中連携、小中一貫も含めて今研究中といたしますか、まさしくどういう形がいいのかを検討しているところでございます。

以上でございます。

◎品川幸久委員長

中村委員。

○中村豊治委員

小中一貫も含めて一応検討してきたと、こういうような御報告をいただいたわけですが、これはやっぱり今の社会の流れといたしまして、これもあわせて私は、一緒に検討すべきであるというぐあいはずっと以前からそのような形で理解をしておるわけですが、特にその内容も含めてぜひそういう方向で検討していただきたいというぐあいに思います。

それから、2点目なんですけれども、今回の検討内容については第1期の統合スケジュールを中心にいろいろ議論されたというような方向なんですけれども、第2期以降の検討についてはこれからなんだと、こういうような報告なんですけれども、第1期計画の統合については現在の計画を基本に進めるのが適切であるとのそういう結論が出ておるんですが、特に学校の適正配置計画のスケジュール、これについては第1期計画は御案内のように平成24年から28年、第2期については29年から33年、第3期はそれ以降というような形で以前の計画書がつけられたんですけれども、第1期計画の内容について、平成24年から28年までの内容を横滑りにしていくんだというような報告なんですけれども、この点、もう少し明確にしたほうがいいんじゃないかと思うんですけれども、一応その点はわかりにくいと思うんですね、これ。平成24年から28年の第1期計画をそのまま踏襲していくと、こういうような報告なんですけれども、もう少し整理してわかりやすく説明したほうがいいと思うんですけれども、この点はいかがですか。

◎品川幸久委員長

教育総務課副参事。

●倉世古教育総務課副参事

スケジュールにつきましては、当初のスケジュールから随分おくれておるといのが事実でございまして、したがって、今回検討会を開く中で見直しの案がどうなるかはちょっと別にしまして、意見報告としましては、例えば豊浜・北浜地区の4つの小学校については4小を統合したほうがというような御意見もいただいております。そういった部分でスケジュールも多少変わってくるかなというふうには捉えております。今回、そのスケジュールの意見につきましても検討会で議論をしていただきましたので、その検討会でい

ただいた御意見、さらに委員御指摘のより明確にしたらというような御意見も加味しながら、ちょっと見直しのほうも進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

◎品川幸久委員長

中村委員。

○中村豊治委員

その明確にしていくということについては、平成28年度中にやっていくということで理解してよろしいわけですか。

◎品川幸久委員長

事務部長。

●佐々木事務部長

今、具体的なスケジュールの年次のお話でございますが、これについてはさまざまな考え方がございます。まだ私どもとしては、この計画（案）の全体的な見直しをする中で、後、全体の関係と整合性を図りながら全庁的なスケジュールの中で決めてまいりたいと思っていますので、今のところ28年に全て示せるかどうかというのは少しお答えを控えさせていただきますというふうに思っております。

◎品川幸久委員長

中村委員。

○中村豊治委員

以前から議論をしてきたんですけれども、今回の第1期計画平成24年度から28年度のその遅れの部分については、以前答弁いただいておりますのは、地域への説明会について非常に時間がかかったと、したがってそれがおくれの一つの理由なんだというぐあいに報告をいただいておりますけれども、今、部長のほうからそうやって報告されているんですが、非常にそういう意味では、やっぱりもう少しきちっと整理してスピードアップもしながら一定の方向づけは示していただく、これが地域の方もより明確に説明があったなというぐあいに私は理解すると思うんですよ。

この点も含めて、やっぱり何かぼけたようなそういうようなことではなしに、きちっとしたものを必ず平成28年度中につくるんだと、今後の予定の中にも、等々の見直しを行い、年度内に報告をするということになっておりますので、私はそういうぐあいに理解はしたんですけれども、この点いかがですか。

◎品川幸久委員長

事務部長。

●佐々木事務部長

申しわけございません。おっしゃるように地域へこれから、先ほども御質問いただいたように入りまして、御説明、御意見もいただくということもあります。その中で年度内に、特に第1期についてはこのような形で進めたいということについては教育委員会としてはまとめたいというふうに思っておりますが、お問い合わせの年次をいつ何年にどこというところまでは、そういったもろもろの関係がございますので、そういったことも勘案しながら当然進めてまいりたいというふうに思っておりますので、この点については御理解を頂戴したいというふうに思っております。

◎品川幸久委員長

中村委員。

○中村豊治委員

ぜひそういう形で、これはきちっと計画を立てて方向づけをしていただきたいなというぐあいに思います。

そこで、ちょっと確認させていただきたいのは、第1期計画にあります例えば神社と大湊小学校の統合計画についてはどのような形で理解すればよろしいわけですか。

◎品川幸久委員長

教育総務課副参事。

●倉世古教育総務課副参事

神社・大湊の御質問だというふうに思いますけれども、神社・大湊につきましてはこの計画どおり、統合年次は確かに遅れておりますけれども、計画どおりこの2校を統合する予定で、地権者の皆様、あるいは統合準備会の会議の持ち方も含めて、今進めているところでございます。

◎品川幸久委員長

中村委員。

○中村豊治委員

やっぱり神社・大湊については余り表へ出てきていないわけですよ、これは。何か消えちゃったかなというような感じがしてしょうがないんです、これは。だから、やっぱりきちっとそれは第1期計画の中でこれも進めるんだということを明確にしてもらわなければ計画が成り立たないと思いますので、この点ぜひそういう形で神社・大湊についても整理をしていただきたいというぐあいに思います。

それから、第2期計画についてはそれ以降だということで、検討についてはちょっとペンディングされたんですけれども、第1期計画と第2期計画との調整が私は必要ではないかというぐあいに思います。これはどういうことかといいますと、例えば豊浜・北浜の桜浜中学が平成39年4月に開校していくと、このような予定で今進められておるんですけれ

ども、第2期計画の中で例えば城田と小俣中学校の統合というものについて明確に出ておるわけです、この点。しかしながら、全校生徒が700人、800人ぐらいの規模に一時期なってくるわけですよ。そうなりますと、やっぱりいろんな地域の見直しなり学区の編制なり、そういうものを第1期計画の中で進めていかなければ間に合わんような状況が私は訪れるというぐあいに理解しておるんですけども、その点いかがですか。

◎品川幸久委員長

教育総務課副参事。

●倉世古教育総務課副参事

委員御指摘のように、第1期についてはこの基本計画（案）どおり、これを基本に進めていくというところの意見報告をいただいております。第2期につきましては、学校の統合だけじゃなくて、ほかの調整区域の活用とかいろんなことを活用しながら統合を進めていってはというような御意見をいただいたというのが意見報告の内容になってございます。

委員御指摘のように、例えば小俣・城田にしましても、小俣中につきましては生徒数がかなり多くなってきておるとい実情もございます。ですので、今これから検討していく部分になってこようかと思っておりますけれども、そういった児童生徒数がどうなっていくのかということを見ながら、第2期については、もう少し先に検討会みたいなのをもう一度立ち上げて検討していくことが必要ではないかなというふうには思っているところでございます。

以上です。

◎品川幸久委員長

中村委員。

○中村豊治委員

検討会をもう一度立ち上げてというような今答弁をいただいたんですけども、余りにもやっぱり時間を使い過ぎる。やっぱりきちっとしたものをこれから出していかなければ、生徒数の人数はわかっておるわけですよ。例えば平成28年度の小俣・城田中学校の両校合わせて800人近く生徒がいるわけです。それが平成42年になりますと例えば500人ぐらいに減っちゃうと、こういう数字も出ておるわけですから。

報告書の中では、第2期以降については、さまざまな不確定要素があるので統合時期を明記するのが非常に難しいと、こういうふうにも報告されておるんですけども、そういうことであれば、いつにできるんかということについても非常に私は危惧しておるわけです。やっぱりある程度時期を設定しながらそういうものをつくっていかなければ、一定の方向づけを私はできないと思うんです、それは。そういう意味では、第1期計画と第2期計画、これは分離して検討するのではなく、やっぱり少しドッキング、整理していく部分があるような気がしておるんですが、この点いかがですか。

◎品川幸久委員長

事務部長。

●佐々木事務部長

お問い合わせの件ですが、今回中心に議論をさせていただきました第1期の計画、これについても非常に重い課題かというふうに教育委員会としては捉えています。まずは、これにおいて全力でこの第1期の統合の実現に向けて取り組んでまいりたい。そして、この計画を23年につくったわけですが、そのわずか5年間の間にこれだけ大きな人口の動態がある中で再度見直しということになりましたので、第1期を進める中で、委員おっしゃるようにそういったもろもろの状況をよく把握しながら第1期を進めていく中で、第2期についてその中で検討もさせていただいて、適宜御報告もさせていただくことがあれば議会のほうにも御報告させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

◎品川幸久委員長

中村委員。

○中村豊治委員

ぜひそういう形できちっと、線を引かずにやっぱりこの内容については検討していかないかんと思うんです、これは。だから、そういう意味でぜひそういうような形で検討をお願いしたいというぐあいに思います。

それから、最後にしたいんですけども、今後の予定ということではいろいろ3行にわたって整理されておるんですけども、2行ですか。今後の予定ということについて、私は非常に重い部分があると思います、これは。

先ほど来議論させていただいておるんですけども、特にきちっとした計画書を立てながら、やっぱり地域の説明、さらには財政面での問題、こういうようなことをきちっと整理してやっていかなければ、途中でこの問題について、ああ、やめたということにならんわけですよ、これは。だから、本当に一番最初出てきた、平成23年ごろに出てきた内容について、やっぱり学校の統廃合については幾らかかるんだと、総額で。そういうものもきちっと出ておったというぐあいに私は理解しております。だから、そういうようなスケジュールをきちっと立てて、財政面ではこんなやというようなことも含めてやっていかなければ、途中でこの問題については潰すわけにはいきませんので、この点も含めて整理をしていただきたい。きちっとした日程を出しながら整合性をとっていただきたいと、この点、最後に答弁してください。

◎品川幸久委員長

事務部長。

●佐々木事務部長

また、意見をしっかりと反映できるように努力してまいりたいと思いますのでよろしくお願いたします。

○中村豊治委員

終わります。

◎品川幸久委員長

他に御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

私からも少しだけ触れさせていただきたいと思います。

この検討会で検討していただいた第1期、また2期の前半に係るような適正配置のことについては、おおむね評価したいというふうに思います。しかしながら、前回の計画のときの話もさせていただきましたけれども、はじめにという言葉の中にも、少子化の進行により、学校の小規模化が進んでいるというのが、全体的には伊勢はそう捉えるべきなのかもしれませんが、地域的によっては開発の進行によって学校の大規模化が若干進んできているところもあるというところ辺が余り触れられていないようにも思います。

その中で、今回、この検討内容1番から5番までの意見をいただいたんですけれども、先ほど中村委員からも触れさせていただきましたけれども、今現時点で小俣小学校においては今1年生が5クラスあるということで、皆さんの適正規模と考えているのが各学年2から3学級ということでありますから現時点でそれを超えてきていると、これからもそれは当分推移するし、また明野小学校においてもこれ以上ふえてくるということが予測をされている中で、このことについて検討会に触れられていないということ、また先ほど小俣中学校と城田中学校が一緒になれへんのやないかというふうなことも、今の小学校3年生がもし一緒になったら300人を超えるというところもありますので、私個人的に考えてもそれはちょっと無理なんじゃないかというふうに捉えたりもするんですけれども、もう一度そこら辺の課題というものが実際あるのではないかというふうに思うんですが、そこら辺は検討会、また機会があれば検討していただくというふうなことも、もう一回するのかという話もありましたけれども、もう一度その辺の課題どのように捉えているのか、適正規模を超えているところはどうか、もう一度お答えいただけますでしょうか。

◎品川幸久委員長

教育総務課副参事。

●倉世古教育総務課副参事

今回検討いただきましたのは、最初にもお話しさせていただいたかと思うんですけれども、第1期を中心に検討会を設置させていただきましたので、第1期の中でいろいろな意見をいただいたということで御理解いただけたらというふうに思います。

委員御指摘のように、適正規模をはるかにといますか超えておる学校が現にある、これからもそれはそのままいくだらうというような数値等も今出しておるところですけれども、そういった適正規模を超えているところも、第1期には入っていないので今回議論は

しませんでしたけれども、委員御指摘のような課題、あるいはほかにも課題はあるかと思
いますので、そういった課題も含めて今後検討していきたいというふうに考えております。

◎品川幸久委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。そういう機会を持って、これまでも理科室を普通教室に変えたり、音楽
室を普通教室に変えたりと、そういったことを繰り返しやっている学校もありますので、
やはりそういったところはしっかりと学校教育の現場においていい教育がなされるような、
適正規模も含めて御検討いただきながら進めていただきたいと思いますのでよろしくお願
いしたいと思います。

◎品川幸久委員長

事務部長。

●佐々木事務部長

ただいま答弁申し上げましたように、私ども、この計画については教育環境の向上、こ
ういったものを中心に主に置きながら議論をさせていただいております。その中で例えば
ふえて、おっしゃるように普通教室が足りなくなったという場合には、当然その手当ても
させていただきながら進めてまいりたいというふうに思っています。

人口が確かに生徒数が増えているところもありますが、大きな目を見た中で少しの間御
不便をかける、その辺は施設の中での整備で対応させていただいて、大きな目を見たとき
に統合、適正な規模の学校がどうなのか、こういったことについても十分注視をしながら
検討を進めてまいりたいというふうに思っておりますので、その辺についてはよろしくお
願い申し上げます。

◎品川幸久委員長

よろしいですか。

他に御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

今までの議論の中で5番の跡地利用のことだけお聞きしたいと思います。

この市政策との整合性を図りながら進めるという説明が非常にぼんやりとしたものであ
りますので、具体的に現時点で行われていることと先々どうするのかということについて
お聞きしたいと思います。

◎品川幸久委員長

教育総務課副参事。

●倉世古教育総務課副参事

跡地のところでございますけれども、御説明させていただきましたように、現在の基本計画（案）では、まちづくりの核とか防災拠点とか、そういった形で有効活用というようなことを前面に出した文章で表現をしてございました。それ以降、その基本計画（案）を出した以降、公共施設マネジメントの考え方とかいろいろな市の施策等が出てきましたので、それにあわせた形で文章表現をしていきたい、その辺をあわせた形で取り組みを進めていきたいという意味合いで今回は検討していただいたということでございます。

跡地についてはということでございますけれども、現にこの春から跡地として出てきますのが、沼木中学校と今一色小学校というのが現実問題として出てきますので、それについては現在市全体で議論を進めているところでございます。具体的にこういった形で跡地をとということまではまだ至ってはおりませんが、議論のほうを進めていき、御説明できる段階でお示しさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

◎品川幸久委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

市全体で議論を進めるということなんですが、やはり市の施策との整合性を進めるということですので、例えば庁内横断的にそういう考える会議を持つとか、そういうふうなお考えはないのでしょうか。

◎品川幸久委員長

事務部長。

●佐々木事務部長

今の公共施設マネジメントの全庁的な会議がございます。その中で学校というものについて、検討部会として、部会というか集まって検討をさせていただいておりますので、その中でもさせていただいていますし、私ども教育委員会として全庁的に学校の施設あるいは統合のことに関する連絡調整会議も持っておりますので、そういった場を通じてさまざまな議論をさせていただいておるようところでございます。

◎品川幸久委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。

今、公共施設のほうでしていただいているというところですので、また地域の方の意見なども集約していただいて、今後もそのように進めていただきたいと思いますのでお願い

いたします。

◎品川幸久委員長
よろしいですか。

○吉井詩子委員
はい。

◎品川幸久委員長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長
よろしいですか。
御発言もないようですので、報告に対しての質問を終わります。
続いて、委員間の自由討議を行います。
御発言はありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長
御発言もないようですので、自由討議を終わります。
以上で「伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画（案）に係る検討会の意見報告」についてを終わります。
「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長
異議なしと認めます。
本件については、引き続き調査を継続いたします。
以上で、御審査いただきます案件は終わりましたので、これをもちまして教育民生委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時42分

上記署名する。

平成29年 1 月 11 日

委 員 長

委 員

委 員